

令和4年1月21日

保護者様

足立区立舎人小学校
校長 大塚 信明

まん延防止等重点措置の適用における教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、政府は本日1月21日(金)より2月13日(日)までの期間、東京都に「まん延防止等重点措置」を適用しました。

本校におきましては、足立区の方針を受け、子供たちの健康・安全を第一に考え、下記のとおり対応してまいります。なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、必要に応じて随時、教育活動の見直しを行う可能性がありますことをご承知おきください。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- I まん延防止等重点措置終了までの学習活動等について(1月25日(火)から2月10日(木)まで)
 - (1) 25日(火)から2月10日(木)までの期間を、「登校」または「リモート学習」を選択する「登校形態選択期間」とします。感染状況によりましては、期間を延長する場合があります。
 - (2) 登校の場合は、給食提供を行ったうえで、当面の間は4時間授業とします。
 - (3) 期間中の課題等につきましては、24日(月)に紙媒体のものを配布します。Google Classroom を通じてデータで配布する場合がありますことをご承知おきください。
 - (4) 登校の場合は、「給食を食べて下校」または「給食を食べずに下校」を選択できるようにします。
なお、食材発注の関係で、
 - 期間の途中で、「登校」を「リモート学習」に変更した場合、「給食を食べて下校」を「給食を食べずに下校」に変更した場合には、給食費の返金対応はできません。
 - 期間の途中で、「リモート学習」を「登校」に変更した場合には、給食の提供ができません。弁当を持参していただくか、下校後に自宅で昼食をとっていただくこととなります。
 - (5) 24日(月)午前中までに保護者様に「登校」または「リモート学習」の判断、選択をしていただきます。
21日(金)午後4時頃を目途に、学校メール配信にて Google Forms による「選択希望調査」のアドレスをご案内いたします。短い期間で恐縮ですが、24日(月)午前9時までにご回答をいただけますようお願いいたします。
 - (6) 1週間の学習予定表を毎週末に配布いたします。リモート学習選択のお子様には、Google Classroom を通じて連絡します。また、期間中、担任から Google Classroom を利用して、学級児童にメッセージや連絡等を送信します。毎日夕方に必ず確認するようお声かけください。
 - (7) Google Meet を利用して、リモート学習を行っている児童が参加することができる「朝の会」(8:25~)「帰りの会」(12:10~)を毎日実施します。
 - (8) リモート学習を選択したお子様には、24日(月)にタブレット端末、充電器の持ち帰りをさせます。今回初めて持ち帰りを希望された1年生のご家庭につきましては、保護者様に操作方法等の説明を行ったうえでお渡しいたします。24日(月)午後2時30分から午後3時30分の間にご来校いただけますようお願いいたします。ご来校の際は、検温等の健康観察、マスクの着用、上履き・タブレット端末(A4サイズ)・充電器が入る袋等の持参をお願いいたします。ご都合がつかないご家庭は、担任までご連絡ください。
 - (9) 登校する2~6年生のお子様も、必要に応じてタブレット端末をご家庭に持ち帰ることができます。お子様から担任に申し出るようお声かけください。
 - (10) リモート学習実施に向けて Google Meet を利用した接続確認を以下のとおり実施します。(全学級)
 - ①日時：1月24日(月) 午後4時30分から15分間程度※各学級の Google Classroom の Meet のリンクをクリックして参加してください。リモート学習を希望しないお子様も参加することができます。接続方法は、舎人小学校ホームページに掲載します。

(11) 期間中、コミュニケーションの教室「はなみん」を利用しているお子様の指導につきましては、学級での学習を優先することとし、学級への入り込み指導で対応させていただきます。

(12) 期間中の学習活動について

- ①話し合い活動等は、声の大きさに気を付ける、距離を十分にとるなど、無理のない範囲で行います。
- ②音楽科における歌唱の活動、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等を吹く活動は当面の間実施しません。
- ③家庭科における調理実習は当面の間実施しません。
- ④体育科における身体接触を伴う可能性のある活動は当面の間実施しません。

2 まん延防止等重点措置終了までの学校行事等について

- (1) 2月5日(土)の土曜授業は実施いたします。なお、保護者様への公開は行いません。
- (2) 2月8日(火)に開催を予定していました「持久走記録会」は、中止とさせていただきます。現在休み時間に行っている持久走タイムも当面の間、中止とします。
- (3) たてわり班活動、クラブ活動、委員会活動につきましては、期間中は実施しません。
- (4) 14日以降に予定されている行事等につきましては、現時点での変更はありません。今後の感染状況、授業形態の継続状況から判断し、改めてお知らせいたします。
- (5) 放課後学習、放課後子ども教室「舎人遊学舎」は当面の間中止いたします。再開につきましては、改めて連絡いたします。
- (6) 1月29日(土)に開催を予定しています、開かれた学校づくり協議会主催「漢字検定」は、1教室に入る人数を少なくする、異学年の児童が同じ教室に入らない、換気・消毒を十分に行う、などの感染対策を講じながら実施いたします。お子様の健康状態、保護者様の判断で欠席をする場合、検定料は返金されず、次年度に本校で行われる検定に繰り越すこととなります。6年生につきましては、卒業後でも本校で受検することができるようになります。検定申し込みの時期になりましたら、ご案内を差しあげます。
- (7) 2月9日(水)に開催を予定していました、開かれた学校づくり協議会主催「生け花教室」「茶道教室」は中止とさせていただきます。

3 教室環境の整備等について

- (1) 教室内では、児童の間隔を1m以上確保するように座席を配置します。
- (2) 原則、教室の扉と窓を常時開放して換気を行ったり、2台のサーキュレーターを運転して空気の滞留を解消したりします。給食の時間も同様の対応を行います。
- (3) 教室内に二酸化炭素濃度測定器を置き、適正な環境を整えます。
- (4) 期間中、児童による清掃活動は行いません。

4 健康管理等について

- (1) ご家族全員の体温測定や症状の有無の確認を毎朝行ってください。
- (2) お子様に咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、登校させずに病院受診をしてください。
- (3) お子様に限らず、ご家族に発熱等の症状がある場合にも、お子様の登校を控えるようお願いいたします。お子様が登校後に体調不良となった場合は、別室に隔離し保護者様の迎えを待ちます。連絡先の変更等がありましたら、担任までお知らせください。
- (4) マスクについては、鼻と口をしっかりと覆うなど、正しく着用するよう指導します。最も高い効果をもつ「不織布マスク」の着用にご協力をお願いいたします。サイズにもご留意ください。
- (5) 給食後の歯みがきは、当面の間中止とします。帰宅後に歯みがきをするようお声かけください。
- (6) これまでは、コロナ不安を理由に欠席する場合は、「出席停止」としておりましたが、1月24日(月)からは、「出席」扱いとします